

# 倉吉市こども計画

一人ひとりのこどもが  
いきいきと健やかに育つまち くらよし



## 計画策定の概要

### 計画策定の背景と主旨

- 本市では、平成27年3月に、子ども・子育て支援法に基づき、「第1期倉吉市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、子育て支援施策の推進に努めてきました。
- 国においては、令和4年6月に「こども基本法」が成立しました。また、令和5年12月には、「こども大綱」が閣議決定し、こども基本法に基づく、こども施策の基本的な方針等が示されました。この国の動きや社会情勢の変化などを踏まえ、こども・若者の成長と子育てを総合的に推進するため、倉吉市子ども・子育て支援事業計画などのこどもに関する諸計画を包含する、新たな計画となる「倉吉市こども計画」を策定しました。

### 計画の位置づけ

本計画は倉吉市総合計画、倉吉市地域福祉推進計画を上位計画とし、以下の計画を一体的に策定します。

- ひとり親家庭等自立促進計画 ●次世代育成支援行動計画 ●子ども・子育て支援事業計画
- こどもの貧困の解消に向けた対策推進計画 ●子ども・若者計画

### 計画の期間

令和8（2026）年度から令和11（2029）年度までの4年間とします。

### 計画の対象

- 本計画は、こども・若者、妊産婦、子育て当事者、関係事業者・団体、地域住民を対象とします。
- なお、「こども」は、こども基本法に基づき「心身の発達の過程にある者」と定義されています。そのうち「若者」はおおむね30歳までとし、施策によっては40歳未満の者も対象とされています。

## 計画の基本理念

一人ひとりのこどもがいきいきと健やかに育つまち くらよし

子育ての基本を家庭に置くとともに、すべての市民が力を合わせて、こどもたちが健やかに育つ地域社会を築き、安心してこどもを産み、子育てに希望と喜びを感じることでできるまちづくりを目指します。

### 基本方針Ⅰ

すべてのこどもの人権が守られ幸せに育つことを支援

### 基本方針Ⅱ

すべての親がゆとりと喜びをもって子育てできることを支援

### 基本方針Ⅲ

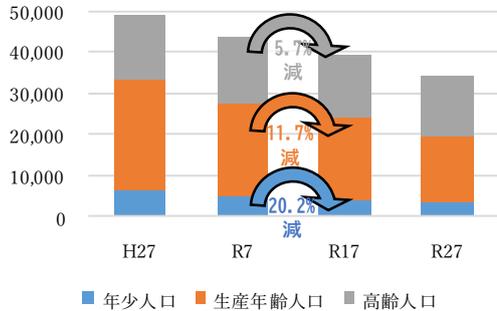
すべてのこどもや家庭を応援する地域社会への支援

# 倉吉市の現状と課題

## 倉吉市の状況

### ●本市の人口推計

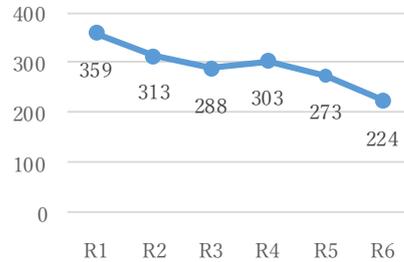
本市の人口は令和17年に4万人を下回る見込みです。年少人口（15歳未満）は他の世代に比べて高い減少率となっています。



出典：  
国立社会保  
障・人口問  
題研究所

### ●近年の出生数

本市の出生数は減少傾向で、令和6年度は前年度と比較して49人の減少となり、近年では最も大きな減少幅となりました。



出典：市人口集計

## アンケート結果

### ●こどもアンケート（小学5年生～中学3年生）

■意見を伝えたいときにどういった方法で伝えますか。

- 1位 インターネットアンケート (25.7%)
- 2位 電話 (24.5%)
- 3位 対面 (21.0%)

■「こんな場所、ものがあたらいいな」と思うものは何ですか。

- 1位 買い物ができる場所 (48.9%)
- 2位 スポーツができる場所 (37.6%)
- 3位 ゲーム等ができる場所 (32.7%)

### ●保護者アンケート（就学前のこどもの保護者）

■子育てする上での不安や悩みは何ですか。

- 1位 出費 (45.1%)
- 2位 身体の疲れ (37.3%)
- 3位 自由な時間の確保 (36.3%)

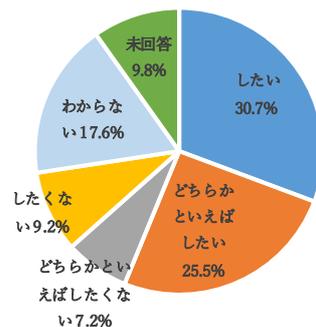
■どのような子育て支援の充実を図ってほしいですか。

- 1位 こどもと出かけやすい場所を増やしてほしい (77.7%)
- 2位 費用負担の軽減 (24.3%)
- 3位 職場環境の改善（休暇取得促進等） (24.3%)

このアンケートは令和7年9月に実施した「倉吉市こども・若者・子育てに関するアンケート」の結果を抜粋したものです。アンケート結果は6ページに記載の二次元バーコードからご覧いただけます。

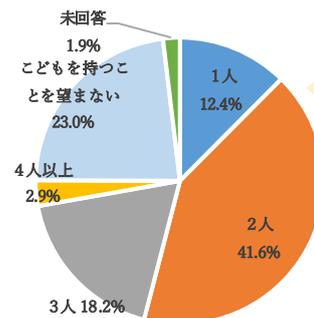
### ●若者アンケート（15歳～39歳）

■将来、結婚したいと思いますか。



「したくない」「どちらかといえばしたくない」「わからない」が約3割。出会いや結婚支援に必要な施策として、費用補助やイベント開催が多く求められています。

■将来、こどもは何人ほしいと思いますか。



将来、こどもを持つことを望まない若者が23.0%ありました。

■市の施策に望むことは何ですか。

- 1位 安心して出産・子育てできる環境づくり (62.4%)
- 2位 若者が結婚しやすい環境づくり (37.6%)
- 3位 安心して過ごせる居場所づくり (37.6%)

## 本市の課題

●本市の出生数の減少は、今後どこまで続くのか見通しが困難な状況にあります。人口減少を踏まえつつ、施策を展開していく必要があります。

- ①利用者のニーズを的確に把握し、子育て支援を充実する
- ②子育て世帯の不安の解消など、気軽に相談できる相談支援体制を充実する
- ③こどもの居場所を充実する

# 計画の体系

基本理念及び基本方針に基づき、具体的な施策や取り組みを実施します。  
 こども・若者を倉吉市のまんなかにとらえ、これまで取り組んできた施策を含めて、より強力に、かつ総合的に推進していきます。

基本理念	基本方針	施策	取り組み
一人ひとりのこどもがいきいきと健やかに育つまち くらよし	Ⅰ すべてのこどもの人権が守られ幸せに育つことを支援	①保育・教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育所等の運営・整備</li> <li>・保育士の確保と保育の質の向上</li> <li>・多様な保育ニーズへの対応</li> <li>・学校環境の充実</li> <li>・食育の推進</li> </ul>
		②こどもの居場所の充実 <span style="color: #E91E63;">ポイント 1</span>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・放課後児童クラブの推進</li> <li>・児童館・児童センターの運営</li> <li>・不登校・ひきこもり状態のこどもの支援</li> </ul>
		③児童虐待防止対策 <span style="color: #E91E63;">ポイント 2</span>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・要保護児童対策地域協議会の設置</li> <li>・児童虐待の発生の予防</li> </ul>
		④ヤングケアラーへの支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係機関と連携した体制の構築</li> </ul>
		⑤障がいのあるこどもや発達に心配のあるこどもへの支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障がいのあるこどもへの切れ目のない支援</li> <li>・医療的ケア児への支援</li> <li>・発達支援や特別な支援が必要なこどもへの支援</li> </ul>
		⑥若者への支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就労機会の支援</li> <li>・出会い・婚活のサポート</li> <li>・困難を抱えた若者の支援</li> </ul>
	Ⅱ すべての親がゆとりと喜びをもって子育てできることを支援	①妊娠・出産の支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談支援体制の充実</li> <li>・妊娠期の支援</li> <li>・出産期の支援</li> </ul>
		②子育て支援 <span style="color: #E91E63;">ポイント 3</span>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育てに関する相談支援の充実</li> <li>・こどもの健康づくり</li> <li>・各種助成制度の充実</li> <li>・若者・子育て世帯の移住・定住支援</li> <li>・家庭における学びの提供</li> </ul>
		③共働き・男性の子育てへの主体的な参画の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・男女共同による子育ての推進</li> </ul>
		④こどもの貧困・ひとり親家庭の自立支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談支援の充実</li> <li>・生活支援の充実</li> <li>・経済的支援の実施</li> </ul>
	Ⅲ すべてのこどもや家庭を応援する地域社会への支援	①こども・若者の権利を守るための取組の実施 <span style="color: #E91E63;">ポイント 4</span>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・こどもや若者が自ら意見を表明する機会の提供</li> <li>・人権意識の啓発</li> </ul>
		②子育てを社会全体で支えるための啓発・取組の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育てを地域全体で応援する取組</li> </ul>
		③安心・安全な環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公園の整備</li> <li>・安全対策</li> </ul>

## こどもの居場所の充実

- 少子化によりこどもの人数は減少傾向にあるものの、核家族化や共働き家庭の増加により、放課後などのこどもが過ごす居場所のニーズは高くなっています。
  - 放課後や長期休業中の生活の場として放課後児童クラブを設置し、こどもが安心できる居場所を提供。
  - 児童館・児童センターを設置し、遊びを通じた心身の発達、生活習慣などを養う。
  - 不登校やひきこもり状態のこどもを支援するため、相談、居場所づくりを行う。



## ポイント 2 ヤングケアラーへの支援



- 過去の実態調査や令和7年9月に実施したこどもへのアンケート調査の結果から、ヤングケアラーの状態のこどもが潜在している可能性や今後発生する可能性があります。
  - こども家庭センターや児童相談所、学校などの関係機関が連携して、ヤングケアラーの早期発見、支援の提供を行う。
  - 保護者の認識改善などのため、周知・広報を行う。

※ヤングケアラー：本来、大人が担うと想定されている家事や家族の世話を日常的に行っているこども  
 ※左は鳥取県啓発リーフレット

## 子育て支援

- 若者のアンケート調査の結果では、市の施策として「安心して出産・子育てができる環境づくり」がもっとも多く求められており、子育て支援施策への期待は大きいものとなっています。
  - こども家庭センターを設置し、保護者の精神的・身体的負担の軽減、妊娠期から出産期、子育て期などライフステージに応じ、包括的な支援を行う体制を構築。
  - 子育て総合支援センターを設置し、子育て家庭の交流、情報共有の場として子育てに関する支援を実施。

※こども家庭センター：令和7年4月に市役所内に設置。保健師、助産師、児童指導員などの専門職員が切れ目のないきめ細やかなサポートを実施



## ポイント 4 こども・若者の意見

- こども基本法では、こども・若者・子育て当事者の意見を聴取し、施策に反映するための必要な措置を講ずることとされています。こども大綱ではこども・若者を権利の主体として認識することとされています。こどもも大人と等しく一人ひとりが意見を述べ、重視される権利があります。
  - こどもや若者に対するアンケート等を実施することで、現状把握、施策反映する。
  - 鳥取県や市内小中学校などと連携して、意見を聞く機会を設置。
  - 市民対話集会で、市長が直接こどもや若者の意見を聞く。



## 量の見込みと確保方策

### 教育・保育

- 教育を希望する満3歳以上の児童（1号認定）、保育を必要とする満3歳以上の児童（2号認定）、保育を必要とする満3歳未満の児童（3号認定）を対象とし、教育・保育（保育所、認定こども園）を提供します。

	年度	R7	R8	R9	R10	R11
1・2号認定	量の見込み（人）	861	805	752	691	617
	確保方策（人）	861	805	752	691	617
3号認定	量の見込み（人）	498	433	386	373	365
	確保方策（人）	498	433	386	373	365

### 地域子ども・子育て支援事業

- 子ども・子育てを支援する各種事業を実施します。

	年度	R7	R8	R9	R10	R11
利用者支援事業	量の見込み（か所）	2	2	2	2	2
	確保方策（か所）	2	2	2	2	2
妊婦等包括相談支援事業	量の見込み（回）	651	627	606	597	588
	確保方策（回）	651	627	606	597	588
延長保育事業	量の見込み（人日）	15,257	15,257	15,257	15,257	15,257
	確保方策（人日）	15,257	15,257	15,257	15,257	15,257
放課後児童健全育成事業	量の見込み（人）	927	927	927	927	927
	確保方策（人）	927	927	927	927	927
病児・病後児保育事業	量の見込み（人日）	477	481	481	481	481
	確保方策（人日）	477	481	481	481	481
子育て短期支援事業（ショートステイ）	量の見込み（人）	40	40	40	40	40
	確保方策（人）	40	40	40	40	40
乳児家庭全戸訪問事業	量の見込み（人）	217	209	202	199	196
	確保方策（人）	217	209	202	199	196
養育支援訪問事業	量の見込み（人）	45	45	45	45	45
	確保方策（人）	45	45	45	45	45
子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業	量の見込み（か所）	1	1	1	1	1
	確保方策（か所）	1	1	1	1	1
地域子育て支援拠点事業	量の見込み（人日）	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000
	確保方策（か所）	2	3	3	3	3
一時預かり事業	量の見込み（人日）	7,266	7,266	7,266	7,266	7,266
	確保方策（人日）	7,266	7,266	7,266	7,266	7,266
子育て援助活動支援事業	量の見込み（人）	40	40	40	40	40
	確保方策（人）	40	40	40	40	40
産後ケア事業	量の見込み（人）	90	90	90	90	90
	確保方策（人）	90	90	90	90	90
妊婦健康診査	量の見込み（人）	217	209	202	199	196
	確保方策（人）	217	209	202	199	196
乳児等通園支援事業	量の見込み（人日）	—	360	360	360	360
	確保方策（人日）	—	360	360	360	360

新規認定

新規認定

計画本編などは、こちらの二次元バーコードから  
ご覧いただけます

倉吉市子ども計画  
【本編】



倉吉市子ども・若者・子育てに  
関するアンケート【報告書】

倉吉市ホームページ



## 倉吉市子ども計画

### ■発行■

鳥取県倉吉市健康福祉部子育て支援局  
(子ども家庭センター・子ども支援課)

電話：0858-22-8100

FAX：0858-22-8135

mail：kodomo@city.kurayoshi.lg.jp

